

<平成26年度文部科学省事業報告会>

みんなで使おう 学校図書館 Vol.6



東京学芸大学学校図書館専門委員会

1. はじめに －本事業について－

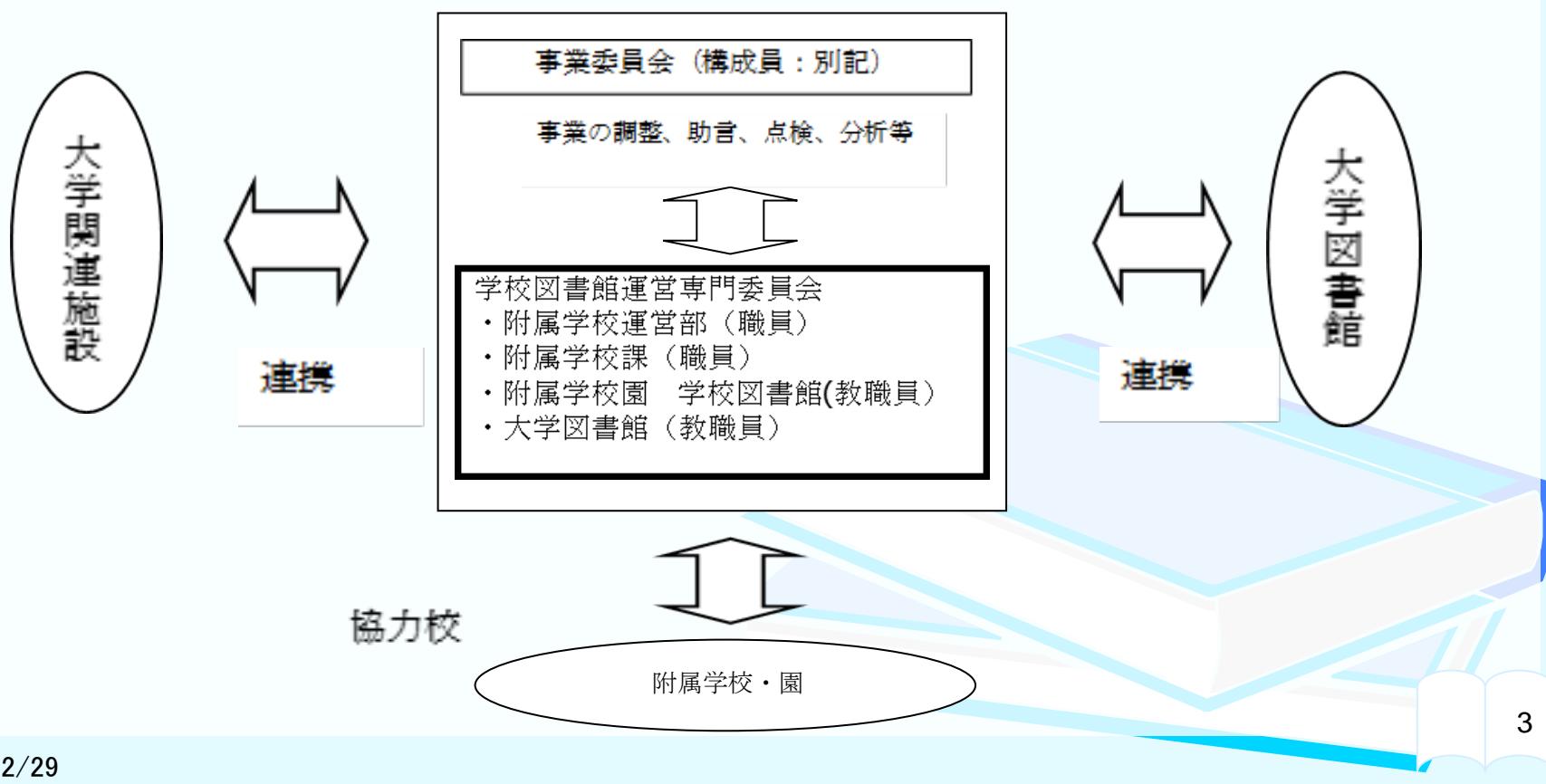
□本事業名

→確かな学力の育成に係る実践的調査研究②
学校図書館担当職員の効果的な活用方策と
求められる資質・能力に関する調査研究



1. はじめに ー本事業の組織の概要ー

国立大学法人 東京学芸大学



2. 平成25年度の取り組み

- 平成25年度には、新たに「学校図書館を活用した授業実践」を公開授業研究会として3回開催した。
 - 小学校第5学年理科(附属世田谷小学校)
 - 小学校第2学年国語(附属大泉小学校)
 - 中学校第2学年家庭(附属世田谷中学校)
- 研究協議
 - 学校図書館活用の視点から、授業実践についての協議を行った。
- 研究会における報告
 - 「デジタル読解力のための教科書連携型デジタル教材の認証・評価と研修・養成についての研究会(デジ読)」「第5回・本事業報告会」において、成果と課題を報告した。

3. 平成26年度に向けての課題(1)

- 教員養成系基幹大学附属学校として、本学附属各学校園には、「公教育を行う」「教育実習を行う」「先進的教育研究を行う」「地域の拠点校になる」等の役割がある。
 - 今後も進化・深化し続ける高度情報化社会を生きる人間の育成を目指して、学校図書館が核となって、幼児・児童・生徒の情報活用能力を育していく必要がある。
 - 研究的な手法によって実践し、地域、及び全国の学校にひらいていくことにより、役割を果たすことができるであろう。

3. 平成26年度に向けての課題(2)

- 教員養成系基幹大学としての本学の最も大事な役割は次代をになう教員の養成である。各附属各校园は、教育実習を通して、教員養成に直接関わっていく立場にある。
→ 教育実習生が、講話や授業参観等を通して、学校図書館が、情報教育の中心的な役割を果たしているということを理解できるようにする。
- 高度情報化の流れに呼応した、情報教育の拠点としての学校図書館の運営、及び学校図書館を活用した授業を目指す。
→ 司書教諭と学校図書館司書が連携しながら日常の図書館業務を遂行するとともに校内外への啓蒙活動を行っていく必要がある。
→ 司書教諭や学校図書館司書の資質・能力が日常の図書館業務や授業実践等でどのように活用されているのか明らかにし、司書教諭と学校図書館司書との連携・役割分担のための視点を明確化していく必要がある。

3. 平成26年度に向けての課題(3)

- 学校図書館を活用した授業実践、及びそのWebサイトである「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」の存在は、研究協力校内においては徐々に教職員に浸透しつつある状況にある。
→相当数の授業実践も相当数蓄積されてきた。本学附属学校がその中心となって、全国各校、及び学校図書館により一層広めるとともに、これらの取り組みを、双方向性のある有機的な物にしていくためには、公開授業実践も含めて、さらに広報活動を拡充していく必要がある。

3. 平成26年度に向けての課題(4)

- さらには…。
 - 附属幼稚園には、学校図書館司書が配置されていない。
 - また、特別支援学校には、常勤・準常勤の学校図書館司書が配置されていない。
 - 附属幼稚園2園への非常勤の学校図書館司書の配置、特別支援学校には、現在月に数回の勤務となっている学校図書館司書の常勤化を願っている。
 - 各附属学校における学校図書館のより一層の充実のためには、学校図書館司書の雇用・勤務体系の改善が必要であると考えている。

4. 平成26年度の研究内容(1)

- 学校図書館担当教職員の効果的な連携による学校図書館活動活性化のための目標

→学校図書館の運営を担当する、司書教諭、及び学校図書館司書に求められている資質・能力が、日常の図書館業務や授業実践等などどのように活用されているのか明らかにすることにより、司書教諭と学校図書館司書との連携・役割分担のための視点を明確化することを目指す。

→学校図書館を活用した各教科・領域等の授業実践研究を公開したり、学会・研究会等において学校図書館の運営方法や授業実践研究について発表したりするなど、研究的な手法により、学校図書館を中心とした情報教育の在り方について世に問うていくことにより、学校図書館を活用した授業実践、及びそのWebサイトである「先生のための授業に役立つ学校図書館活用データベース」を核とした取り組みを双方向性のある有機的な物にしていくことを目指す。

4. 平成26年度の研究内容(2)

- 調査研究の実施に当たっての学校図書館の活用に関する体制等
 - ① 学校図書館の活用に関する校内体制及び学校図書館担当教職員の役割・機能
 - ② 配置する(配置している)学校図書館担当教職員について



① 学校図書館の活用に関する校内体制及び学校図書館担当教職員の役割・機能

- 司書教諭・教諭・司書の役割分担と連携
→垣根のない連携が必要
- 司書教諭
→情報教育の核としての学校図書館の位置付け
 - ・予算執行・職員会議等での提案
- 教諭
→授業実践・学年学級経営
- 学校司書
→蔵書構築(選書廃棄点検)
 - ・蔵書管理(貸出予約)



① 学校図書館の活用に関する校内体制及び学校図書館担当教職員の役割・機能

- 学校図書館運営専門委員会
→各校の学校図書館運営を支援
- レファレンス
→資料相談・案内・提供・授業支援
- 研究・研修等
→図書館研修・図書館活用促進・広報活動
・公開授業研究・学会・研究会発表
- 情報教育経営
→情報教育経営案・学校図書館経営実施

② 配置する(配置している)学校図書館担当教職員について

- 幼稚園と特別支援学校を除く小学校、中学校、高等学校、中等教育学校に1名ずつ学校図書館司書が配置されている。このほか、代替司書が2校に1名ずつ配置されている。
- 併任司書教諭は、大学採用の附属学校教諭が兼任している。
- 学校図書館司書は附属学校毎に採用しているが、PTA等による雇用であり、学校図書館司書の勤務条件・待遇等が十分ではない学校もある。
- 勤務体系は統一されていないが、その全員が司書または司書教諭の有資格者である。
- 特別支援学校においては、学校図書館指導助言者1名(司書資格、教員免許状および司書教諭資格を有する)に、月1~2回の指導を依頼している状況にある。

5. 学校図書館の活動の活性化のための 具体的な活動内容

- 学校図書館を活用した授業実践研究
→ 今年度は4本の授業を実践
- 学校図書館担当教職員配当の充実による教育的効果の検証
→ 「本事業報告会」「デジ読研究会」
「日本理科教育学会関東支部大会」で発表
- Webサイトのより一層の普及と双方向性のあるサイト構築に向けての改善
→ 学校図書館データベースの充実

☆本学附属学校の研究授業実践

<平成25年度>

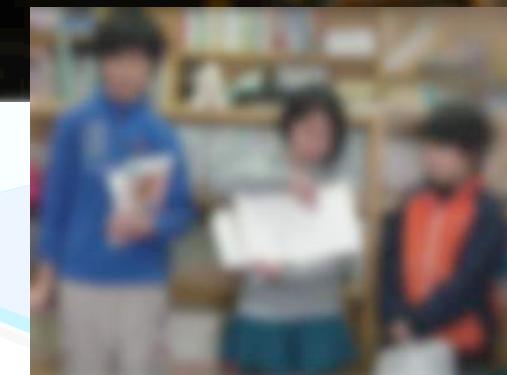
- 第1回 附属世田谷小学校 「理科」
- 第2回 附属世田谷中学校 「家庭」
- 第3回 附属大泉小学校 「国語」



<平成26年度>

- 第4回 附属世田谷小学校 「理科」
- 第5回 附属特別支援学校 「国語」
- 第6回 附属竹早中学校 「国語」
- 第7回 附属高等学校 「公民」





では、各校の実践報告を行います。